

意見提出元

日本ケーブルテレビ連盟

意見項目	意見内容
<p>(1) ワイヤレスブロードバンドの今後の展望(2015年ごろや2020年ごろのワイヤレスブロードバンドのサービスイメージ、システムイメージなど)</p>	<p>ユビキタス社会の実現や地域情報格差の解消に向け、ワイヤレスブロードバンドを利用したサービスは、ますます普及拡大していくものと思われます。</p> <p>その中で、地域に密着したケーブルテレビ事業者として、地域ユビキタス社会の実現、地域情報格差の解消や地域活性化を目指し、ケーブルテレビ網とワイヤレスブロードバンドを組み合わせ、行政、医療・福祉、教育、産業育成などの公共サービスや地域の利点を活かしたサービスの展開を行ないたいと考えております。</p> <p>～具体的なサービスイメージ～(詳細は別紙参照)</p> <p>①屋内での利用サービスが、屋外でも利用できるFMCなど有線との統合サービス用の周波数帯の拡大</p> <p>②地域WiMAXのブロードバンド化</p> <p>・現在、無線でデジタルデバイド解消している地区へFTTHサービスと同等な伝送速度でのワイヤレスブロードバンド提供</p> <p>③その他に地域の利点を活かしたサービスの提供が可能となるサービスの導入や周波数の割り当てなどが挙げられます。</p>
<p>(2) ワイヤレスブロードバンドを実現するための課題(周波数の確保、国際標準化・研究開発の推進、利用環境の整備)</p>	<p>ワイヤレスブロードバンドを実現するための課題として、</p> <p>①無線を利用したサービスがますます普及拡大し、周波数逼迫が予想されることから、新たな周波数帯の開拓(例えば、60G以上)や既存周波数帯の利用頻度等の見直しによる再編などの周波数確保が必要と思われます。</p> <p>②また、周波数利用の拡大により、干渉や混信を生じさせない様、技術基準の策定時に、あらゆるケースに対応した実際のフィールドでの検証が必要と思われます。</p> <p>③標準化に際しては、国際競争力確保や市場規模の国際化による安価なシステムや端末等の製品提供が受けられる様、国際標準化への対応が必要と思われます。</p> <p>④なお、国際標準化では、単なるインターフェース条件を定義するだけでなく、細かな技術的条件を定め、異メーカー間でも確実に相互接続を確保できる規格作りや環境作り(例えば 共用テスト</p>

	<p>ベッドの構築)を要望いたします。</p> <p>⑤研究開発においては、利用者目線での利活用やアプリケーション開発も併せて行なうことにより、より一層の普及拡大につながるものと思われます。</p>
(3) 関連する国内外の動向と課題	
(4) その他、将来のワイヤレスブロードバンドによるサービスやシステムに関する事項	<p>①将来のワイヤレスブロードバンドにおいて、利用者に優しい、使い勝手が良いなどから、全国系事業者と地域系事業者間、異なる周波数システム間、異なる方式間などで、サービスがシームレス且つ相互補完で利用できる環境整備についても検討も必要と思われます。</p> <p>②周波数の有効利用において、地域で使われていない周波数を多様な用途に柔軟に使用できる環境の構築について要望いたします。</p> <p>③また、将来のワイヤレスブロードバンドのサービス検討において、地域の活性化を目的として、きめ細かな地域の利用者ニーズを把握することも必要と思われます。</p>

地域におけるワイヤレスブロードバンドサービスのイメージ

